

■札幌市のごみステーション施策

●ごみステーション問題改善への取組

不適正なごみの排出が多い、ごみが散乱するなどのごみステーションの問題の原因を個々に調査して、町内会・自治会と協議しながら根本的な解決を目指しています。

●ごみステーションの小規模化

20～30世帯に一か所というごみステーション設置基準を緩和し、10～15世帯に一か所、または、10世帯未満でも地域の事情を勘案して清掃事務所長が個別に検討することとしています。

ごみステーションの一か所あたりの利用世帯数を減らすことで、排出責任や管理者責任が明確になり、ごみの不適正排出対策として効果的です。

●共同住宅の敷地内専用ごみステーション化

ごみパト隊が共同住宅居住者に指導・啓発を行っても排出マナーが改善されない場合や、町内会のごみステーション管理負担を軽減したいなどの場合は、ごみパト隊と連携して管理会社等に専用ごみステーションの設置を促したうえで、適正な管理を指導します。町内会・自治会と清掃事務所の連名の依頼文書を清掃事務所から管理会社等に発送したり、ごみパト隊とともに管理会社担当者と現地協議を行うことが効果的です。